

令和8年度 町政運営方針

くみんなで築く、温かみのある町政く

令和8年3月4日（水）

只今、議長のお許しを得ましたので、令和8年第1回岬町議会定例会にあたり、令和8年度の町政運営方針を述べさせていただきます。

なお、説明については、時間短縮のため、新規・拡充事業を中心として、簡略化した説明とさせていただきます。また、ご理解を賜りますよう、よろしくお願い致します。

さて、我が国の経済は、「デフレ・コストカット型経済」から、「成長型経済」に移行できるかの分岐点にあると言われております。また、足元の景気においては、緩やかな回復局面にあるものの、物価高で個人消費等の力強さは不十分であり、地方や中

小企業まで景気回復の実感は広がっていないとの見解もございます。

こうした中、潜在成長率を引上げ、「強い経済」を実現するため、国では、「生活の安全保障・物価高への対応」等を柱とする一般会計の歳出規模として、約17・7兆円の「強い経済を実現する総合経済対策」が昨年11月に策定されました。

また、先日の高市内閣総理大臣の施政方針演説において、「責任ある積極財政」を本丸として掲げ、このような方針を国の当初予算に反映させていくという説明がございました。

本町においても、こうした経済状況や、国の動向も踏まえた対応が必要と考えております。

こうした中で、編成いたしました令和8年度予算（案）について、一般会計の予算総額としましては、8億5千万円を計上いたしております。

対前年度比1億5千万円の減少、率にして

1・8%の減少となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額といたしまして、約48億5千2百万円、対前年度比約3千9百万円の増加、率にして0・8%の増加となっております。

また、下水道事業会計につきましては、約8億2千万円を計上いたしております。対前年度比、約百万円の増加、率にして0・1%の増加となっております。

私自身、皆さまの温かいご支援のおかげで、町長就任17年目を迎えております。

令和8年度においては、物価高騰から町民の暮らしを守り、こども達の未来を育み、多様な住民の皆さまの豊かな暮らしを支える。これらの施策に重点的に取り組んでまいります。

そして、このような住民の皆さまの「生活の質」を高めるためのまちづくりを将来にわたって持続的に行うための基盤づくりにも全力を傾注してまいります。

これまで、住民の皆さまのご協力を賜り、行財政改革を行い、新たな歳入の確保に努めるなど、財政の健全化に取り組んでまいりました。

本町の財政状況は好転のきざしがみられるものの、依然として、人口減少等の影響を受け、厳しい状況にある中で、第4次集中改革プランに基づき、持続可能で安定した財政基盤の構築を目指して、引き続き、行財政改革に努めてまいります。

一方、そのような中におきましても、物価高に苦しむ住民の皆さまを少しでも支援するための物価高騰対策につきましても、できる限り、住民の皆さまの生活に寄り添った手厚い支援ができるよう取り組んでまいります。

令和7年度一般会計（第10次）補正として、2月の臨時会にて承認いただいた物価高騰対策では、エネルギー・食料品価格等の高騰の影響を受けた生活者を引き続き支援するため、全町民を対象に一人あたり5千円の給付を行うことが決定いたしました。

さらに、19歳から64歳の現役世代、並びに、65歳以上の高齢者には、それぞれ5千円の加算給付を行います。

また、長期化する物価高騰の影響を特に強く受けている子育て世帯に対しましては、高校生年代までの子ども一人あたり2万円を給付致します。

これらに加え、令和8年度におきましては、水道料金助成事業としまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、水道料金のうち基本料金を6ヶ月間、全額免除を行います。

このように、本町では、令和7年度一般会計（第10次）補正予算と、令和8年度当初予算を一体的に編成することで、他の市町村と比べても、手厚い支援策の実現に努めてまいります。

また、このような喫緊の課題への対応に加え、令和8年度は、町の将来を担う、こども達の「子育て環境」、「教育環境」の更なる充実に向け、特に重点的に取り組んでまいります。

主な内容としましては、妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を令和8年度中に設置することで、切れ目のない包括的で継続的な支援を実施いたします。

産後ケア事業としまして、医療機関で提供しているサービスに加え、医療機関に出向けない方への支援を充実するため、自宅において助産師などの専門職がサービスを提供するアウトリーチ型の産後ケア事業を開始いたします。

乳幼児健康診査の充実としましては、令和8年度より、新たに、5歳児健康診査を開始することで、就学前のこどもたちの成長と発達を見守り、明るく、楽しく、元気よく学校に通えるよう、支援を行ってまいります。

さらに、令和8年4月からは、保育所等に通っていない生後6カ月から満3歳未満の乳幼児を対象に、月10時間までの範囲内で、就労要件などを問わず利用できる「こども誰でも通園制度」を実施いたします。

旧緑ヶ丘保育所に所在する現在の「子育て支援センター」につきましては、老朽化が著しく、修繕費用などの維持コストが高いことが課題となっております。

そのため、令和8年3月をもって閉園する「教円幼稚園」の施設を町が譲り受け、「子育て支援センター」を移転することで、子育て支援環境の更なる充実に取り組んでまいります。

また、保育所・学童保育施設・保健センターの老朽化した照明設備をLED化し、更新することで、環境負荷の低減に取り組んでまいります。

医療体制の充実につきましては、小児科医の減少により泉州地域の小児救急医療体制が危機的な状況にあることから、令和8年度より、「大阪府小児初期救急医療支援事業補助金」により、小児救急への支援を強化いたします。

感染症対策につきましては、乳幼児、高齢者への予防接種に加えて、妊婦への予防接種を開始すると

ともに、予防接種の安全性や有効性に関する情報発信に引き続き努めてまいります。

教育環境としましては、これまで実施してきたGIGAスクール構想の推進により、児童一人一人の学習用端末を活用した授業が定着する中、こども達からの意見を反映し、教科書やノートと、学習用端末を同時に使用できるよう、天板のサイズが大きい学習机へ更新することで、学習環境の向上を図ってまいります。

また、小中学校に通うことが困難な不登校児童生徒に対しましては、令和8年度より「町立教育支援センター」を設置することで、学校外における多様な学びの場を提供してまいります。

併せて、フリースクール等の利用についても、引き続き、支援を行うことで、保護者の負担軽減を図ってまいります。

これらの取組を通じて、不登校児童・生徒の一人ひとりに寄り添った支援を行い、教育を受ける機会の確保と学力を保障することで、将来の社会的自立につなげてまいります。

次に、このような、こども達の未来を育むための施策に加えて、年齢や、障がいの有無に関わらず、多様な住民の皆さまの豊かな暮らしを支えるためのまちづくり施策にも取り組んでまいります。

これまで、実施してまいりました「高齢者補聴器購入費助成」につきましても、令和8年度は、所得要件を緩和することで、難聴による閉じこもり予防

などの高齢者への自立支援や、重度化防止を目的とした「聞こえのサポート事業」を拡充いたします。

障がいのある方の相談体制としましては、令和8年度から「（仮称）基幹相談支援センター」を設置し、多種多様な障がい特性や、生活ニーズに対応した相談体制の充実に努めてまいります。

健康促進に関する取り組みでは、一部自己負担をいただいております各種がん検診において、令和8年度からは、各種がん検診の完全無料化を実施し、町民が経済的な負担を気にせず受診できる環境づくりを通じて、がんの早期発見と予防を促進いたします。

併せて、日曜日の検診や、個別肺がん検診も実施すること、町民にとって受けやすい検診体制づく

りを進めるとともに、医療用ウィッグ等の費用助成など、がん患者への支援も、引き続き行ってまいります。

次に、このような、住民の皆さまに寄り添ったまちづくりを、未来へ向かって持続的に行うためには、安定的な町政運営が必要でございます。

そのためには、企業活動や、人の流れを呼び込み、地域経済をさらに活発化させることが重要であると考えております。

企業誘致につきましては、令和8年度においても、引き続き、関西電力、大阪府と連携し、多奈川第二発電所跡地への企業誘致の取組みを進めることで、企業活動と雇用促進による地域の活性化に取り組んでまいります。

また、地域活性化の拠点として、全国的にも高い評価をいただいております「道の駅みさき夢灯台」につきましたは、多くの来場者で混雑している売りの場の増築に向け、整備を進めることで、観光消費の増大による生産者や地域事業者の所得向上に努めるとともに、観光情報の発信や、貴重な歴史・文化資源を活かした賑わいの創出に繋がるよう努めてまいります。

まちの最重要課題の一つであるみさき公園につきましては、令和2年3月末、南海電鉄によるみさき公園運営事業撤退以降、本町は、みさき公園を都市公園として存続させる方針のもと、事業者の選定を行い、令和4年9月に事業契約を締結し、住民の皆さまには、大きな期待を寄せていただいております。

しかしながら、事業契約の締結以降、事業者が示した公園計画に基づく、事業の具体的な進捗が3年以上にわたり見られないことなどから、本年2月1日をもって、事業契約を解除することといたしました。

住民の皆さま並びに関係者の皆さまのご期待に沿わない状況となり、このような結果を招いたことに対して誠に申し訳なく思っております。

今後につきましては、事業契約の解除に伴う必要な手続き等を速やかに行い、引き続き、みさき公園を本町の賑わいの中核拠点として、住民の皆さまをはじめ、すべての利用者の皆さまに親しまれる公園として再生できるよう、取組みを進めてまいります。

このような、企業活動や、人の流れを呼び込むまちづくり施策に併せて、いつ起こるか予測できない災害に対して、できる限りの準備を行う必要がございます。

令和8年度においては、住民の皆さまに「自分の命は自分で守る」という基本的な防災の考えが定着するきっかけとなるよう、非常持ち出し袋を全戸配付いたします。

防災体制の強化としましては、災害が発生した際に迅速かつ効果的な災害対応が行えるように、防災行政無線設備の更新を行うとともに、他の自治体や、民間事業者との協力体制の構築に努めてまいります。

また、地震発生時における住民の皆さまの安全を確保するため、本町における住宅や建築物の耐震化を計画的に進める必要があることから、「岬町耐震改修促進計画」を改訂いたします。

さらに、大規模災害発生時は、ライフラインが停止するなど、普段通りの生活ができなくなる場合が想定されることから、「岬町備蓄計画」を改訂するとともに、この計画に基づき、備蓄品の拡充を図ってまいります。

このように、令和8年度では、物価高騰から市民の暮らしを守り、こども達の未来を育み、そして、多様な住民の皆さまの豊かな暮らしを支え、将来にわたって持続可能なまちづくりを行うための基盤づくりに重点的に取り組むとともに、第5次総合計画に掲げる各施策の推進にも努めてまいります。

それでは、これまで、ご説明したこと以外の令和8年度当初予算案等における主な施策の概要については、第5次総合計画のまちづくりの目標に沿ってご説明致します。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、後日、本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまち」でございます。

妊婦のための支援給付事業としまして、支援給付金の支給及び妊婦等包括相談支援事業を継続し、全ての妊産婦の安心、安全で健やかな妊娠・出産・産後を支援いたします。

保育所保育料につきましても、令和8年度につきましても、0歳～2歳児の第1子課税世帯の保育料について、利用者負担額を半額とし、平成30年度より実施している第2子無償化とあわせて、引き続き、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

また、町立保育施設及び、簡易心身障害児通所施設「こぐま園」の給食費の無償化や、町住民のこともが通う町内外の私立幼稚園等の給食費の負担軽減を目的とした助成を継続してまいります。

認知症施策としましては、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」の考え方に基つき、認知症の人や家族の視点を重視しながら、支援体制や地域づくりを推進いたします。

また、認知症の方の徘徊時の早期発見や、保護時における対応を地域で経験する機会として、「岬町まち歩き見守り声かけ訓練」を継続してまいります。

介護予防事業・生きがいづくりとしましては、町全体で健康づくり、介護予防についての意識向上ができるよう、地域での自主活動の側面支援を推進いたします。

さらに、生活支援コーディネーター事業を継続するとともに、住民主体の有償ボランティアによる外出サポートなどの、介護予防・日常生活支援総合事業の担い手の養成や必要な支援、サービスの開発や関係者のネットワークづくりを推進してまいります。

障がい者施策としましては、令和8年度は「第5次障害者基本計画・第8期障害福祉計画・第4期障害児福祉計画」の策定年度であり、令和7年度までの各計画の進捗状況などを基に策定を進めてまいります。

次に「あらゆる世代の人が豊かな心を育むまち」でまいります。

小中学校給食費の無償化につきましては、令和8年度についても、町立小・中学校の給食費の無償化、並びに、町外の小中学校等に在籍する児童・生徒に対する給食費相当額の補助金の交付を引き続き実施することで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

通学支援事業につきましては、遠距離通学の児童生徒の保護者に対し、引き続き通学費の支援を行ってまいります。

学力向上事業としましては、思考力・判断力・表現力の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施いたします。

体力向上推進事業につきましては、運動習慣の確立及び体力の向上を図るため、大阪体育大学と連携し、こどもの体力サポートを引き続き実施いたします。

教育相談事業としましては、小中学校及び幼稚園に引き続き、スクールカウンセラー・スクールソ

シヤルワーカー・スクールドクターを配置いたします。

さらに、いじめ、不登校など、学校現場で生じる問題に対応するため、教育の専門知識を持った弁護士との相談体制を継続し、法的な側面から、事案への的確な対応や、未然防止に引き続き努めてまいります。

文化芸術育成事業につきましては、障がい者理解教育の推進と多様性を尊重する心の育成を図るために取り組んでいる「車いすダンス」について、令和8年度は、学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業を「学校・地域社会連携型公演」として実施すること、学校間や地域と連携し、子どもたちが本格的な文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供してまいります。

併せて、小学校にアーティストを派遣し、子どもたちが直接ふれあう「学校アートプログラム」を引き続き実施し、創造性を育み、こころ豊かに成長できる教育環境の充実を図ってまいります。

次に「新たな活力と魅力があふれるまち」でござい
ます。

観光振興としましては、岬町観光協会をはじめ、産・学・官の関係機関と連携し、新たな観光資源の発掘、既存の観光資源の磨き上げを推進するとともに、大阪・関西万博後のインバウンド誘致の機運を踏まえ、本町の魅力を広く発信してまいります。

岬町海釣り公園「とっとパーク小島」につきましては、道の駅施設の照明のLED化に取り組み、環境負荷の低減に努めてまいります。

農林業政策につきましても、就農希望者や新規就農者を支援し、人材の定着を促進するとともに、みさき農とみどりの活性化構想及び、みさき農業公園基本計画に基づき、「（仮称）みさき農業公園」の整備に向けた取組みを大阪府と連携して進めてまいります。

また、岬町林業活性化地区推進協議会などの関係機関と連携を図り、森林環境譲与税を活用し、木材利用の促進や人工林の間伐、危険木の伐採などの取組みを進めてまいります。

さらに、イノシシ等の有害鳥獣から農作物の被害防止対策をより充実させるため、令和8年度は、国からの重点支援地方交付金を活用し、従来からの補助に上乗せして交付することで、被害防止対策の実

施主体である有害鳥獣対策協議会への支援を強化いたします。

漁業振興につきましては、大阪府をはじめとする関係機関と連携し、「浜の活力再生プラン」などを活用した漁場の活性化について、引き続き支援いたします。

また、大阪では、初めての開催となる「第45回国豊かな海づくり大会」なにか魚庭の海おおさか大会」に向け、大阪の海や河川等がもたらす豊かな水産資源の保護や環境の保全等の取組みを進め、水産業の振興と発展を図ってまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまち」で
まいります。

地域防災の推進につきましては、「岬町地域防災計画」に基づき、住民の皆さまの生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災関係機関に加え、地域住民が自ら行う自治区・自主防災組織などによる防災活動の総合的かつ計画的な推進を図ってまいります。

グリーントランスフォーメーションの推進につきましては、引き続き、環境性能に特に優れた電気自動車・燃料電池自動車を導入した方に対し、費用の一部を補助することで、脱炭素化を推進し、安全・安心で持続可能なまちづくりに努めてまいります。

交通安全の推進としましては、自転車用ヘルメットを購入する者に対し、購入費用の一部を引き続き補助することで、ヘルメットの着用を促進し、交通安全の推進に努めてまいります。

また、運転免許証を自主的に返納した高齢者に対しましては、町内を運行するコミュニティバス乗車回数券を引き続き、配布することで、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

「飼い主のいない猫不妊去勢手術費用補助制度」につきましては、補助要件を緩和するとともに、補助上限額を増額することで、引き続き、動物福祉と公衆衛生の向上に努めてまいります。

野生獣被害の抑止としましては、良好な生活環境を維持するため、野生獣の侵入を抑制するための資材の購入費に対し補助を行い、住民への被害防止に努めてまいります。

有価物集団回収の促進につきましては、ごみの減量化・再資源化及び資源の有効利用を促進し、自主的

に有価物の集団回収を行う地域の住民団体に対し、報奨金を引き続き交付することで、ごみの減量化に努めてまいります。

次に「安全で快適な住み心地のいいまち」でござい
ます。

第二阪和国道の整備につきましては、平常時、災害
時を問わず、地域の安全、安心を確保する為に早期の
複線化を継続して要望してまいります。

道路施策としましては、町道西畑線の狭隘箇所きょうあいで
ある池谷から佐瀬川集落区間について、道路拡幅整
備を進めてまいります。

また、町道宮下連絡線について、狭隘箇所きょうあいの通行支
障の解消と、津波発生時の高台への避難路として、道
路拡幅整備を進めてまいります。

下水道事業につきましては、深田地区において、公共下水道事業を引き続き推進いたします。

町営住宅につきましては、居住性・安全性などを長期間にわたって維持するため、「岬町営住宅長寿命化計画」に基づき、改修工事を引き続き実施いたします。

ひとり親世帯家賃低廉化補助事業につきましては、「岬町住宅マスタープラン」に基づき、ひとり親世帯の低所得世帯に対する家賃の補助事業を引き続き実施いたします。

土砂災害防止施策につきましては、人命を守るべく、大阪府による土砂災害防止工事と併せて、がけ地の崩壊等による自然災害のおそれの高い土地にある住宅の移転・除去を促進するため、移転除去補助事業を引き続き実施してまいります。

管理不全な空家等の解消につきましては、「岬町空家等対策計画」の基本方針に基づき、適正な管理が行われていない空家等の改善指導を行うとともに、引き続き、空家等の除却補助事業を実施し、利活用についても検討してまいります。

最後に「すべての人が輝くまちづくりを進めるまち」でございます。

地方創生の取り組みにつきましては、町のPR番組の制作を継続することで、より多くの方に岬町を認知いただけるよう努めてまいります。

そして、岬町に関心がある方に対する定住促進施策としましては、住宅取得等に対する支援措置を引き続き実施するとともに、町内の空家を活用したお試し居住を継続することで、実際にまちの様子を知

り、暮らしを体験してもらおう機会の提供に努めてまいります。

また、「結婚祝金支給事業」、「出産祝金事業」、「奨学金返還支援事業」などの町単独事業についても引き続き実施し、既にご説明させていただいた「子育て・教育環境の更なる充実」に向けた取組みと併せて、ライフサイクルに応じた必要な支援を引き続き実施してまいります。

また、創業者や農業・漁業に新規就労される方、地域資源を活かした特産品開発に取り組む事業者等については、商工会、地域金融機関とも連携し、引き続き支援してまいります。

そして、このような地方創生の取組みを更に加速させるため、国の特別交付税を活用した地域おこし協

力隊事業をさらに強化し、空家の利活用、移住・定住支援、関係人口の創出に取り組むとともに、地域活性化起業人制度も引き続き活用し、専門知識を活かしたふるさと納税の寄附額増加に向けた取組みも継続してまいります。

広報につきましては、広報紙やホームページ、SNSなどを活用し、広報活動の充実・強化を図ってまいります。

デジタル化の推進としましては、岬町DX基本計画の基本理念である「みんなのでつくる恵み豊かな温もりのデジタル社会」の実現を図るため、令和8年度では、地方税統一のQRコードであるeL・QRを活用し、いつでも、どこでも、納付いただけるよう、利便性を高めるとともに、収納事務の効率化を図ってまいります。

また、窓口・電話対応等の品質向上および業務の効率化を図るため、役場本庁舎に電話自動録音システムを導入いたします。

人権施策につきましては、すべての人の人権が尊重される社会と差別のない明るく住みよいまちの実現に向けた、人権啓発や人権教育、人権相談事業、男女共同参画事業の積極的な推進を行ってまいります。

以上が令和8年度の町政運営方針の基本施策の概要でございます。

これらの事業の推進にあたっては、住民の皆さまや、産学官の様々な関係者の皆さまとの協働のまちづくりを進めることで、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」とまちへの「誇り」と「愛着」を感じて頂ける

よう「温かみのある町政」に努めてまいりますので、
議会並びに住民の皆さまの、引き続きのご理解とご
協力を心からお願い申し上げます。令和8年度の
町政運営方針とさせていただきます。ご清聴賜り、誠にあ
りがとうございました。

（岬町長 田代 堯）